

枚方市の中小企業等で働く皆さん

奨学金の返還を

枚方市が支援します！



最大45万円

年間最大9万円×5年間

受付
期間

令和7年10月1日(水)～12月26日(金) (必着)
※先着順。予算に達し次第、受付を終了します。

対象
期間

奨学金の返還を開始した月から最長5年間

対象

- ・35歳未満の市民の方
- ・市内中小企業等に正規雇用されて5年以下の方

詳細はこちら→



枚方市若年者奨学金返還支援補助金



枚方市若年者奨学金返還支援補助金

対象者

次の要件をすべて満たす方

- 枚方市の住民基本台帳に記録され、現に居住している
 - 35歳未満であり、次のいずれかに該当して5年以下の方（令和8年3月31日時点）
 - ア. 枚方市内の中小企業に正規雇用で就業
 - イ. 常用労働者数1,000人未満の社会福祉法人・医療法人・学校法人に正規雇用され、枚方市内の施設（学校法人の場合、保育園・幼稚園・認定こども園に限る）で専門資格に基づき就業
- ※本店が市外の中小企業に雇用される場合、勤務地は枚方市内の場合に限ります。

イの対象となる専門資格

保育士、幼稚園教諭、養護教諭（幼稚園又は認定こども園に限る）、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士、歯科衛生士、歯科技工士

上記以外にも要件があります。詳細は枚方市ホームページをご確認ください。

補助金額

令和6年10月から令和7年9月に返還した奨学金額の2分の1（上限9万円）



申請の流れ

社会人1年目

令和6年

4月 10月

社会人2年目

令和7年

4月 10月 12月26日

社会人3年目

令和8年

4月 10月

対象となる枚方市内の中小企業等に就職（正規雇用）



奨学金返還（令和6年10月～令和7年9月分）

図は新卒採用の場合を例示しています。
令和6年3月以前に就職した方も、
要件に合致していれば
令和6年10月分から対象となります。

奨学金返還（令和7年10月～令和8年9月分）

補助金
交付申請
令和6年10月～
令和7年9月分

奨学金返還

補助金
交付申請
令和7年10月～
令和8年9月分

申請方法

※年度ごとに補助金の申請が必要です。

受付期間：令和7年10月1日（水）から令和7年12月26日（金）まで（必着）

提出方法：必要書類を揃えて電子申請で申請してください

（電子申請が困難な場合は郵送または商工振興課窓口での提出も可能です）

※先着順。予算に達し次第、受付を終了します。

必要書類

- ① 交付申請書兼請求書（様式第1号又は第2号）
- ② 在職証明書（様式第3号又は第4号）
- ③ 令和6年10月から令和7年9月の返還額を証する書類の写し（貸与機関発行）
- ④ 返還開始日を証する書類の写し（貸与機関発行）
- ⑤ 振込先口座の情報が確認できる書類
- ⑥ 本人確認書類の写し
- ⑦ 対象資格を有することを証する書類の写し

※⑦は社会福祉法人・医療法人・学校法人に雇用される有資格者の方のみ



様式のダウンロード、
申請はこちらから

【お問い合わせ】

枚方市役所 観光にぎわい部 商工振興課

〒573-8666 大阪府枚方市大垣内町2丁目1番20号

☎ 072-841-1325 ✉ shokou@city.hirakata.osaka.jp